

福島県警察本部少年女性安全対策課SNS（ツイッター）運用ポリシー

1 目的

本運用ポリシーは、「福島県警察本部少年女性安全対策課SNS」のツイッターアカウント（@FP_syounen）（以下「本アカウント」という。）の運用に関する事項について定める。

2 基本方針

本アカウントは、情報発信専用として運用するものであり、原則として通報や相談の受理、返信は行わない。

3 運用方法

本アカウントは、福島県警察本部生活安全部少年女性安全対策課（以下「当課」という。）の職員が次のとおり運用する。

(1) 運用時間

原則、執務時間内とする。

(2) 発信内容

児童買春等の少年の福祉を害する犯罪に発展するおそれのあるツイートに対する被害防止情報

(3) 他アカウントのフォロー等

原則として、他のアカウントのフォローは行わない。

ただし、公的機関が運用するアカウントに対しては行う場合がある。

(4) アカウントの閉鎖

本アカウントは予告なく終了、削除する場合がある。

4 免責事項

(1) 当課は、利用者が本アカウントを利用して行うことで生じるいかなる損害について一切責任を負わない。

(2) 当課は、利用者により投稿された本アカウントに対するコメントについて一切責任を負わない。

(3) 当課は、本アカウントに関する利用者間又は利用者と第三者間におけるトラブル又は紛争が発生した場合であっても、一切責任を負わない。

5 禁止事項

本アカウントでは、以下の行為を禁止する。

利用者の行為が以下の行為に該当する場合、予告なく削除やブロック等を行う場合がある。

(1) 法律、法令等に違反する内容又はそのおそれのあるもの

- (2) 特定の個人、団体等の名誉若しくは信用を傷つけ、又は誹謗中傷するもの
- (3) 政治又は宗教活動を目的とするもの
- (4) 福島県警察又は第三者の著作権、肖像権、知的財産等を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽、事実と異なる内容、単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報 を特定、開示、漏えいするなどプライバシーを侵害するもの
- (10) 他の利用者又は第三者に成り済ますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) 本アカウントが発信する内容に関係がないもの
- (13) その他当課が不適切と認めるもの

6 運用ポリシーの変更及び掲載

本運用ポリシーは、必要に応じて予告なく変更する場合がある。その場合は、変更した旨を本アカウントを通じて周知するとともに、福島県警察本部ホームページに掲載する。